労働者派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に
基づき労働者派遣事業に関わる情報を以下に情報提供いたします。

事業所名称	株式会社タカシンホールディングスHR事業部
事業所所在地	〒036-0163 青森県平川市苗生松川崎83番地8

・派遣労働者の数

派遣労働者の数（2026/6/1現在）	26人

・派遣労働者の役務の提供を受けた者の数　　対象期間：2025/1/1～2025/12/31

派遣先事業所の数	7件

・派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項　　対象期間：2025/1/1～2025/12/31

労働者派遣の料金の平均額（1日8時間当たり）	13,719円
労働者派遣の賃金の平均額（1日8時間当たり）	9,497円
マージン率	30.8%

※マージン率には、消費税や派遣労働者の社会保険、健康診断受診料、福利厚生費、教育訓練、
有給休暇、宣伝広告費、事業運営費等の費用が含まれております。

・教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	方法	実施主体	賃金支給状況	労働者の費用負担
入職時教育訓練	派遣労働者	OJT/OFF-JT	派遣元/派遣先	有給	無
職能別教育訓練	派遣労働者	OJT/OFF-JT	派遣元/派遣先	有給	無
職種転換時教育訓練	派遣労働者	OJT/OFF-JT	派遣元/派遣先	有給	無
階層別教育訓練	派遣労働者	OJT/OFF-JT	派遣元/派遣先	有給	無

・労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2027/3/31